

とうごう苑デイサービスセンター倫理綱領

通所介護事業所は、いつまでも元気で自宅で生活したいと望む高齢者の生活を支援するという大きな役割を担っており、そこで働く職員には、それら的高齢者やその家族等から大きな期待が寄せられています。

この期待の応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対し自立支援と人権尊重の理念の基づき、利用者中心の質の高いサービスを提供する義務があり、地域の信頼に応えるために、公平、公正なサービスの提供に努める必要があります。

当事業所は、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、当事業所で働く全ての職員が厳守すべき「とうごう苑デイサービスセンター倫理綱領」をここに定めます。

1. 当法人のモットーである「やさしい手にあたたかい心をこめて」に基づいて、やさしい気持ちで、心のこもったサービス提供に努めること。
1. 利用者一人ひとりの個性と生活を尊重し、敬意をもって接すること。
1. 利用者や家族の気持ちを配慮し、住み慣れた地域で安心し、快適に喜びのある生活ができるように自立支援に努めること。
1. 常に利用者の安全の確保に配慮し、介護事故等の防止に努めること。
1. 職務上知り得た利用者の生活に関しての一切の情報を、絶対に外部に漏らさないこと。
1. 常に学び、自身を見つめなおし介護技術や介護知識の習得に努めること。
1. 提供するサービスについて利用者が理解できるように説明し、実施したサービスは確実に記録し、利用者からの開示の求めがあれば速やかに開示すること。
1. 利用者からの意見、苦情、要望等は真摯に受け止め、サービスの改善に努めること。
1. 信頼あるサービスを提供し、地域住民とともに地域福祉の推進に努めること。